

会 議 録（第 1 回総合教育会議）

会議の名称	令和 6 年度 第 1 回 飯能市総合教育会議			
開催日時	令和 7 年 2 月 2 8 日（金） 開会 午後 1 時 2 9 分 閉会 午後 2 時 4 8 分			
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 会議室 3			
議長氏名	市長 新井 重治			
出席委員	市長	新井 重治	教育長	中村 力
	委員 (教育長職務代理者)	五江渕 幸子	委員	宮内 保行
	委員	大澤 修	委員	半田 収
説明者の 職氏名	企画課長	利根川 忠宏	学校教育課副参事 兼教育センター所長	櫻井 昇一
関係者の 職氏名	企画総務部長	大野 悟	教育部長	吉田 昌弘
	教育部参事 兼学校教育課長	福島 真実	教育総務課長	大坂 美智子
	生涯学習課長	木村 由里子	スポーツ課長	犬竹 章
	図書館長	紫藤 悦子	博物館長	尾崎 泰弘
会議次第	1 開会 2 あいさつ 市長 教育長 3 協議事項 (1) 社会の現状と飯能市における教育上の課題について 4 報告事項 (1) 飯能市における特別支援学級等の現状について 5 その他 6 閉会			
配付資料	資料 1 教育を取り巻く社会の現状と課題 資料 2 飯能市における特別支援学級等の現状について			
傍聴人	なし			
事務局職員 職氏名	企画総務部長	大野 悟	企画課長	利根川 忠宏
	企画課主幹	島田 智明	企画課主任	大河原 由理恵

発 言 者	発 言 内 容
	開始 午後 1 時 2 9 分
	1 開会 2 あいさつ (※市長あいさつ) (※教育長あいさつ) 3 協議事項 4 報告事項
企画総務部長	それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。 「3 協議事項」に入らせていただきたいと存じます。 飯能市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定に基づきまして、 新井市長に議長として議事の進行をお願いします。
市長	これより議長を務めさせていただきます。 市長と、教育委員会を代表して、教育委員、教育長と意見交換 をし、情報共有、意思疎通を十分に図るための会議でございま す。どうか活発な協議ができますように、ご協力をお願いいたし ます。 それでは、「(1) 社会の現状と飯能市における教育上の課題に ついて」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
企画課長	(※資料 1 により、企画課から説明)
市長	事務局からの説明は以上です。 ただ今、事務局から説明がありましたが、将来の予測が困難な 時代において、飯能市の教育をどのように考えていくのか、特 に、飯能市の未来を担う子どもたちがどのように育って欲しい か、また、どのような人材を育成していく必要があるのか。そし て、そのためには、どのような教育環境、教育体制を整備してい く必要があるのか、これらの点につきまして、教育委員の皆様か らご意見をお伺いしたいと思います。 ご意見をお願いいたします。
委員	「挑戦と創造」ということで、ここ数年間、取り組んできてい ただきました。昔から考えて何が一番現代において変わったの かということを考えますと、生まれた土地の中でコミュニティ が形成されれば、その中で幸せに過ごしていける、狭い人間関係

委員	づくりさえできれば何も不自由なく過ごせていた時代だったと思います。しかしながら、今ご説明があったようにグローバルな今の社会においては、今一番新しくやらなければいけないことは何かと考えますと、違う文化や歴史、宗教など、多様な価値観を持つ人たちと関われることは楽しいことなんだ、自分にとっても自分を高める上で必要なことなんだという価値観を持った子どもたちを育てること、つまり、上手な人間関係づくりができる子どもたちを育成することが一番大事だと考えます。 そこで何が必要なのかを考えますと、一人ひとりを大切にしてい、安心して過ごせるまちであること、保護者もまた子どもを産んで育てていく上で孤独を感じず、子育ては楽しいものだ、人と付き合うことは楽しいことだと思えるような社会を作っていくことだと考えます。小さいころから人と関わることは楽しいことである、自分と違う環境にある子や身体的な特徴のある子と関わることをたくさん経験させることで、保護者共々培われていくことではないかと思います。 さて、ウェルビーイングというお話がありましたが、生まれて100 か月までに幸せだと考えたり感じた子どもたちは、将来に渡ってその幸せ感が持続するという報告がなされています。それは小学校1・2年生ぐらいまでの経験がとても大事であるということだと思います。飯能版のネウボラというものがどんどん進化していて、ここ数年間、福祉、保健、医療、教育の連携がとても深まっていて、市民にもそのつながりを分かりやすく伝えていただいています。飯能市の子育ての思いというものは、若い世代からそれを見守っている高年齢の世代まで、素晴らしいことだと思われています。 しかしながら、ネウボラは6歳までの支援が中心となっています。そこでもう一歩進めることが今後の課題ではないかと考えています。実際、生徒指導や教育相談が全小・中学校で実施されておりますが、課題を持ったお子さんについて、それぞれの分野で熱心に、一人ひとりに心を寄せて検討されています。そのような情報が相互に共有されて、さらにデータ化されて、必要な時に必要な情報が互いに得られるようになったらありがたいと考えています。 現在、不登校児童生徒の増加が大きな問題となっておりますが、小学校1・2年生で不登校になった児童は、その後もまた不適応を起こすというデータもあります。初めての小学校生活こそがその後の人格形成に大きな影響を及ぼしていると考えられています。そのためにも就学前における保健分野の関係機関と教育
----	---

委員	分野の関係機関との連携体制がとても重要だと考えます。 そこで今回、3点提案したいと思います。 まず1点目は、5歳児健診の実施です。こども家庭庁では2028年までに実施率を100%にすることを目指すとしています。運動機能や精神、神経の発達、情緒・行動の検診項目で、早期に障害のある子どもを支援することができるように状況の改善につなげる狙いがあります。子どもの接し方についてどうすればいいのか思い悩んでいる保護者には、専門職からの伴走的支援がいかに心強いかと考えます。 自治体に位置付けられている1歳6か月児健診、3歳児健診に加えて、飯能市でも任意ではありますが5歳児健診を位置付けることが必要と考えます。実際に実施している大分県竹田市の研究では、自己表現や集団行動が苦手だった子どもの多くが、支援を受けた結果、通常学級で過ごしたとの報告もあります。就学前の支援体制の充実・連携がとても大きいと考えます。 2点目は、就学支援委員会で行動観察に保育所等に出向いていますが、小学校の教育相談担当と一緒に伺うことが多いです。しかし、特別支援学級の担任は、多くのお子さんを預かっており教室を空けることはとても不安であり、子どもたちにとってもマイナスなことだと思います。そこで専門員を充て、行動観察の巡回やスーパーバイザーによる巡回指導を実現させて欲しいと願っています。さらに公立と私立の別のない支援ができるとありがたいと思っています。 3点目は、教育センターの移転に関することです。現在、総合福祉センターに移転するという情報がでています。移転に伴い、是非通いたくなるような、自分の居場所として安心して過ごせる暖かい空間になることを願っています。そして教育センターは様々な機能を兼ね備えた機関でありますので、移転を機に、より多くの人々が安心して相談に行ける、足を向けられる空間になるようよろしくお願いしたいと思います。できれば療育のスペースがあると、さらに向上するのではと考えています。 飯能版ネウボラが、6歳で終わることなく就学後に続いて伴走者として自立支援を促すずっと応援していくものでありたいと思っています。以上です。
市長	ありがとうございました。 私からコメントさせていただきます。 母子保健の分野と教育分野の連携に関して、ご提案をいただきました。

市長	1点目の5歳児健診については、自己表現や集団行動が苦手だった子どもが通常教室で過ごすことができるとの結果も出ているとのことでした。大変興味深くお聞きしました。 2点目についても、1点目と同様、就学前の時期に、より専門性のある方の知見を活用できる機会があることは、子どもたちの個々の特性に合わせた教育や、きめ細やかな支援につながるものと考えます。 3点目の教育センターの移転については、子どもたちに寄り添えるよう、可能な限り居心地のよい空間にできるようにしてまいりたいと思います。 市としても、来年度はスペシャルサポートルームへの支援員を増員するなど、きめ細やかな支援の充実に取り組んでいるところであります。母子保健と教育の連携は重要だと思っていますので、すぐに対応が難しい部分もありますが、今後とも切れ目のない子育て支援に取り組んでまいります。 こども支援部や健康推進部とも共有させていただきます。 次にご意見をお願いします。
委員	これから子どもたちが社会に出て必要になる力というのは、デジタル化社会に対応する力を付けなければならないと思います。 私自身はデジタル化社会の中間を来っており、ポケットベルが昔はなかった携帯電話になり、変化を感じる時を過ごしてきました。本市におきましては、GIGAスクール構想でいち早く通信機能が付いているタブレット端末を導入していただき、個人的にはありがたいと思っています。 小学校1年生の頃からIT機器に慣れておくということが、将来、機器に対するアレルギーにならない大きな取組であり、飯能市として取り組んでくれたことはありがたかったと思います。 このことと教育をつなげようと思うと、なかなか効果が出ないということが実際なのかと思います。何をやったからすぐに結果が出るというものではなく、やり続けたことによって出始めたという感じが多いのではないかと思います。タブレットの導入について当初は子どもたちもそうですが、先生方も非常に困惑したことだと思います。本市については、先生方に非常にごんばっていただいたおかげで、今では子どもたちが楽しそうにタブレットを使いながら授業をしています。こうした風景というのは、私には想像できないことでした。

委員	そこで、その効果が出ているのかということですが、効果について何か具体的にわかるものがあればお聞きします。
学校教育課副参事兼教育センター所長	飯能市では、第2次教育大綱・第3期教育振興基本計画のもと、「学びの改革」を推進しています。その道具として、県内最速で全公立小・中学校の児童生徒および教職員にタブレット端末を貸与し、LTE型タブレット端末を導入しました。 しかし、最も重要なのは、それをいかに有効活用するかであると認識し、タブレット端末を「教える道具」ではなく、児童生徒が「創造的、探究的、協同的な学び」に活用できる「学びの道具」として位置付け、いつでも、どこでも、ネットワークを気にせずに使える環境を整備しました。 その結果、令和6年度全国学力・学習状況調査において、「ほぼ毎日、または週3回以上」ICT機器を使用したと回答した児童生徒の割合は、全国平均の61.9%に対し、飯能市では84.5%と高い数値を記録しました。 子どもたちは、疑問を即座に調べ、アイデアを迅速に共有する学びのスタイルを確立し、ICT機器は「学びの改革」の推進に不可欠な要素となっています。 さらに、令和6年度埼玉県学力・学習状況調査の結果では、タブレットを教科で使用した割合が、県平均を大きく上回っています。タブレットの活用率を見ますと、小学校4～6年生で県平均43.7%のところ飯能市は60%、中学校1～3年生で県平均54.5%のところ飯能市では71.6%と、どの教科でも活用率が高く、全体で比べても15%以上高くなっています。 また、タブレットの家庭学習での活用率をみると、小学校4～6年生で県平均25.8%のところ飯能市は39.5%、中学校1～3年生で県平均17.3%のところ飯能市では35.3%となっています。飯能市は県平均の約2倍の活用率となっています。 飯能市では、授業内外を問わずタブレットの活用が進んでおり、教育の質の向上につながっています。ICT機器は単なる学習ツールではなく、子どもたちの主体的な学びを支える重要な役割を果たしています。以上です。
委員	先生方の努力が一番大きいとは思いますが、他と比べて本市の使用率が上がっているということが必ず子どもたちにとって将来有益なものになると私は思います。LTE付きのタブレットを導入したことについて、他の地域の知り合いに聞いてみても、学校内でしか使えないから学校に置いてきているというこ

委員	とが多いと聞いています。LTEを使っていることで他市からの問い合わせはありますか。
学校教育課副参事兼教育センター所長	飯能市のタブレットを活用した授業は、他の市区町村からも注目を集めています。特に、通信機能付きタブレットを全児童生徒に配布する取組は、全国的にも特色のある先進的な事例です。今年度は、7月に吉見町から視察の申し込みがあり、美杉台小学校での活用の様子を見学いただきました。 飯能市では、タブレットを「学びの道具」として文房具のように活用し、日常的に使用することをスタンダードとしています。特に、ロイロノートを活用した授業では、児童生徒の意見や考え方を瞬時に共有することができ、学びの幅が広がっています。また、iPadとノートの併用や、1台のiPadを使った思考の深め方など、ツールの使い方一つで多様な考えが生まれることに、視察した吉見町の先生方は驚いていました。 授業後の実践紹介では、吉見町の先生方にとって、とても参考になる優れた取組が多く、「自分も実践してみたい」という感想が多くの方からありました。飯能市全体がロイロノートを最大限に活用する方針であり、各学校で指導の核となる教員が育成され、その流れに多くの教職員が積極的に参加していることがすばらしいという感想もありました。 また、ロイロノートを提供する企業からも実践紹介の依頼があるなど、成果が認められています。 さらに、令和3年度には埼玉県から委嘱を受け、奥武蔵小学校・奥武蔵中学校において、情報活用能力育成推進事業の研究を実施しました。この研究では、各小・中学校で情報活用能力を教科横断的かつ系統的に育成できるよう、研究校での実践事例を全県に周知し、教育の発展に貢献しています。 飯能市の取組は、他の自治体からも高く評価され、ICTを活用した教育の可能性を広げる先進的なモデルとなっています。
委員	全国的に見ても本市の取組はすごいことだと思います。評判よりも子どもたちの成果が出るかというところにつなげなければいけません。他の地域から見に来た人たちはそこまでできないと思います。 昨今はタブレットよりも紙の教科書の方がいい等という報道や新聞記事も見受けられます。やはり本市の場合は、当初から通信機能の付いたタブレットを導入したこともあり、費用がかかることはありますが、子どもの将来を夢見ながらこの取組を是

委員	非続けていただきたいと思います。 継続は力なりと言われますが、私も会社では部下に意志を持って継続することが成功に導くと言っています。本市の取組は一般的に見てもすばらしい取組だと思いますので、是非今後も継続していただければありがたいと思います。以上です。
市長	ありがとうございました。 本市では、タブレットの導入に県内最速で取り組み、大変有効活用していただいています。実際にどのように活用しているかが大切であり、タブレットの活用率は高いと聞いています。 学びの成果が現れるのには一定の時間を要するとは思いますが、少しずつ効果がみられていることは心強いことであり、G I G Aスクールは継続していくことが重要であると思います。 子どもたちの学びの幅も広がっていくものと思っています。厳しい財政状況の中でも、未来を担う子どもたちのために、引き続き努力してまいりたいと考えています。 次にご意見をお願いいたします。
委員	よろしくお願いいたします。 私の方からは地域の特色を活かした教育のあり方について述べさせていただきたいと思います。 私は、教育の基本は子どもたちの生徒指導による成長であると考えています。そのためには、教育の場の中心である学校が魅力的でなくてはならないと思っています。子どもたちにとって行きたい、保護者にとって通わせたい、地域にとって文化交流の拠点としての学校というものが、学校としてあるべき姿なのではないかと常々思っています。 魅力ある学校といっても非常に幅が広がってしまうと思います。例えば明るく元気、先生方の育成、校内環境、学校と地域の連携など、特色をどう活かした学校であるかなど、いろいろと問われてくると思います。 その中で、地域の特色といった場合、飯能市ほど他市と比べて、学校として特色を活かせるところはないと思っています。例えば市街地、山間部、新興住宅地、新旧の住民が混合している地域、田園風景もあり、特色が現れる地域だと思います。 このようなことを踏まえて、何点か述べさせていただきたいと思います。 まず、1点目に魅力ある学校として、その環境整備に関して気になっているのが中学校のプールについてです。プールという

委員	のは皆さんご存知だとは思いますが、昭和 30 年ごろ瀬戸内海で修学旅行生を乗せた船が沈んだという大きな事故がありました。それから学校におけるプールの普及が急速に早まった経緯があります。プールというのは泳がせるだけではなく、泳ぐことによって自分の命を守る非常に大事な役目を果たしていると思います。これがあまり整備されていないとなると魅力ある学校から欠けるのではないかと思います。 ではどうしたらいいのかというと、自然を活かして水に慣れさせるために川で泳がせてもいいのではないかと私は思っております。あるいは泳がなくても川で遊ぶことにより、川の流れを知ることも大切だと思います。意外と川の近くの人や山の近くの方は川や山のことを知らないことがあります。山の近くの方が山の中を歩いたことがなかったり、かえって都会の方が山を知っていたり、そういう状況があるのもっと慣れさせる子どもの教育を推進してもいいのではないかと思います。 それに伴い、環境の中でもうひとつ、こんなところにこんないい学校がある、こんな考えの学校があると分かるように、看板の設置を推進して欲しいと思います。例えば、奥武蔵小・中学校について、小さな看板はあるのですが、あまり目立っていません。すばらしい文言で看板を作ったので、もっと目につくところに設置して、PR して欲しいと思います。国道 299 号線は多くの人たちが通るので、こんな学校があるんだ、飯能ってすばらしいと学校を発信地として飯能市の PR を推進して欲しいと願っています。 2 点目としまして、地域と学校を結ぶ学校運営協議会について、より良い方向に進んで欲しいと思っています。 私も加治中学校の学校運営協議会に関わって 7 年ほど経ちます。その中で地域との結びつきについて、こんな例があったということをお述べさせていただきたいと思います。 私は学校の方からこんなことで困っていると、どんどん地域に投げかけて欲しいと思っています。それに対して、委員の方が学校でできるのはここまでなので、それでは地域で何かできることはないかと話し合うことになります。今回、不登校をどうにかしたいという学校長の投げかけから、学校運営協議会でどうするか話し合いました。民児協の会長さんや自治会の方、元教員の方など、いろいろな方に声掛けしまして、16 名の方が集まりました。そこで月曜日から金曜日に 3 人ずつ分担して支援をしようということになり、あずのルームというのがスタートしました。時間的には 3、4 校時になりますが、先日 5 人の生徒さん
----	--

委員	が来てくれました。その前には8人来たので、延べ10数人の子どもたちと関わりが持てました。感想を聞いてみると、ボランティアの方は若い子たちと話をして元気をもらったという意見もある反面、なぜ市として対応できないのかという意見もありました。昨年、市長と語る！ふれあいミーティングでも意見があったということですが、市長が支援員を増員するように対応してくれたことには感謝しています。 ボランティアの方々が子どもたちと関わることによって元気をもらったとか、すごく元気になった、話ができよかったと8割は肯定的な意見でとてもよかったと思います。こうした交流を通して、地域と学校がより近づいたということを、いろいろな地域で進めて欲しいと思います。 もう1点、3点目としましては、小規模校のあり方ということです。魅力的な学校とも関連するのですが、地域のリソース、資源、人材を含めて、いかに活用して豊かな自然と体験を子どもたちにさせるかが大事になってくると思います。そして、それをいかに市民、市外にPRするか、新聞でも何でも使ってどんどんPRをして欲しいと思います。 また、これからは小中連携も含めて、小中一体型、義務教育学校の設置を頭に入れて考えていかなければいけないと思います。一校のランニングコストを考えた場合、相当な額になっています。学校の統合というと、学校が消えてしまうというイメージがあり、そのことに対して地域が不安になるというのが一番大きいと思います。しかし、小中一体化した場合は、中学校は消えず、場所が違うだけである訳ですから、そういう形を考えながら地域の学校、小規模校も含めて「地域の学校」というものを考えるべきだと思います。 最後に、とても感動した出来事があったので、紹介したいと思います。 教員派遣プログラムで南極に行った北海道の校長先生の言葉についてです。小学校の校長先生ですが、この方は自分の目で見て感じたことを教えたいという基本的な考えを持っていて、3か月間校長の席を空けて参加しました。「隊員は知識や技能に加え、あきらめない粘り強さや集中力があつた。精神力とたくましさ、それと根気強く取り組むための体力がある。こんな力を子どもたちに教えていきたい。」と力強く話していたのがとても印象的でした。時代がいろいろ変わっても、こういうことが子どもたちに身に付けさせたいことの基本であると感じました。またいつも感じているのは体験の大切さだと思います。体験格差とい
----	--

委員	う言葉も流行っていますが、子どもたちに体験をさせて心に栄養を付けることが大切だと思います。できたときの喜びを感じさせることや汗をかいた時の清々しさ、終わった後の達成感や喜びという非認知的な能力をしっかりと身に付けさせていく、これも子どもたちにとって大事な力であると思います。これは時代が変わろうが何しようが、私は基本的な子どもたちに身に付けさせる力だと思います。もちろんタブレットを使った教育も絶対必要だと思います。それと並行した形でこういう力をどう付けていくのかが必要であると思います。ある方が言っていましたが、楽しく習う「楽習体験」というものが自己肯定感や探求心を高めるひとつの方法であると感じています。長くなりましたが以上です。
市長	ありがとうございました。 私の方から何点か申し上げます。 特色を持った質の高い教育の提供ということは、私の公約のひとつであります。地域ぐるみで子どもたちを育てていくこと、これは子どもたちだけではなく、子どもたちの成長に合わせ、地域にも元気を与えてくれるものだと考えているところです。例えば、東吾野地区のわせがく夢育高等学校では、地域の資源を活用した、地域の方が先生となったカリキュラムを実践しています。この取組で地域の方々も元気をもらっているということにつながっています。予測困難な時代の中で、子どもたちが様々な人との関わりや様々な体験を通して育つ環境はとても重要です。既存の施設や体制にとらわれず、より良い環境づくりを目指して今後も取り組んでまいりたいと思っています。 そのためには、今後も是非皆さんのお知恵をお借りして、先ほど委員からありました体験を通した講義とかをどんどん出していただいてつなげていければと思います。大変参考になりました。ありがとうございました。 次にご意見をお願いいたします。
委員	私の方からは学校の環境整備や充実の関係で少しお話させていただきます。 本市におきましては、校舎や屋内運動場の耐震工事はひと通り終わったところだと思っています。また、飯能第一小学校の建替え問題も着実に進んでいるところでございます。 各学校の整備におきまして、トイレや他の委員からもありましたプールの整備について、施設はあるけれど活動していない

委員	状態の中学校が見受けられます。また、近年、夏場は非常に暑く、屋外においての体育に影響することもあります。体育館の中においても気温の上昇とともに部活動がままならないような話も聞いております。体育館におきましては、万が一地震などが起きた時の避難所になることも想定されると思います。この辺りの環境整備として、冷暖房の設置等していただけたらと思います。 各教室におきましても、1階と3階、4階とでは夏ではかなり温度差があるということも伺っています。全体の空調に加えて、個別空調も入れていただきたいと希望するところでございます。 今までのいろいろな話の中で、人が思うだけで解決するものもあれば、人が人として行動するだけで解決するものもあります。ただ、建替えなど大きな整備になりますと、かなりのお金がかかってくるところでございます。本来であれば市税で賄えばいいのですが、飯能市も昨今、ニュース等にもなっておりますがかなり財政が厳しいということを聞いております。教育に充てられる資金も減少してきている、減少とまではいかなくとも横ばいなのではないかと思います。 そこで、本市においてふるさと納税の受け入れが進んでいるという話を聞いております。また他の市から集まっているという話も聞いております。ふるさと納税で集めたお金から各基金に振り分けられ、教育の現場に割り当てていただいている資金があると報告も受けています。 それをもう一步踏み込んで、教育のみに充てられるような、子どもたちのために充てられるようなふるさと納税の基金を新設していただいて、学校の整備等に充てることができないか検討をお願いしたいと思います。 実は私は地元が飯能ではありませんので、飯能市には申し訳ありませんが、少ない額ではありますが生まれ育った地元にごふるさと納税をしております。その中で、市長おまかせコースとか学校の教育現場、通学路の整備に充ててくださいと用途を特定できる納税があり、私はいつもそこに寄附をしています。 地元で育った子どもたちが大きくなり社会に出た時に、飯能市で育ったという気持ちを他の市に出ても忘れないと思います。先日成人式、二十歳の集いがありましたが、戻ってきて飯能のすばらしさをより実感する、あらためて実感した人も多かったのではないかと思います。是非その人たちが飯能市にごふるさと納税ができるように、また、教育は未来への投資という観点からも教育にスポットを当てた基金の設置をしていただきたい
----	--

委員	と思っています。以上になります。
市長	ありがとうございました。 ご指摘のとおり、学校施設等の老朽化も進んでいる中で、財源の確保は大変重要であると認識しております。企業版のふるさと納税については、充用先・受入先を特定した基金の設置も積極的に考えていかなければいけないと思っております。庁内でも様々な補助金や有利な地方債の活用のほか、歳入の増加策など、財源確保について議論していき、子どもたちの教育環境の整備に是非つなげていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 以上でございます。 これまで教育委員の皆様のご意見を伺ってまいりました。最後に教育長からのご意見もお願いしたいと思います。
教育長	教育委員の皆様、どうもありがとうございました。大変貴重なご意見をたくさんいただきました。また、市長からもすばらしいコメントをありがとうございました。 これから不透明な時代になる中で、どんな人材、子どもたちを育てたいかということについて、総まとめにすると、どんな状況でも自立できる力を持つ、そんな子どもたち、人を育てていかなければいけないと思いました。そのために教育委員の皆様から提案していただいたことは、非常に重要なことばかりだった気がしました。 委員はスタートでつまづかないような取組をお願いしたいということでした。小学校低学年の不登校児童の増加は、教育委員会としても非常に気になっているところでございます。校長会議でも何回も校長先生方をお願いしているところです。幼保小の連携の割合は今年度増えているというアンケート結果も出ています。委員の言うように、幼保の時代から市が取り組むという形はなかなか思いつかなかった点です。教育委員会も福祉と連携して考えてまいりたいと思います。 また委員のICT教育については、個別最適化、協同的学びのツールとして本当に欠かせないもので、各校の先生方にも苦勞して行っていていただきます。委員のおっしゃった様に、特に飯能市のすばらしいところは、LTEによりどこでも学べるところで、それが子どもたちの成長へとつながっていると思います。是非今後も続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長	委員の魅力ある学校について、お金のかかることもあります、たくさんアイデアをいただきました。、学校運営協議会の前身は学校評議委員会だったのですが、評議委員会は学校に評議員さんが来て、学校評価をして帰るというものでした。学校運営協議会はいわゆるコミュニティースクールというもので、地域も含めてみんなで学校を作っていくということが大きな狙いです。校長先生方には、今まで年3回開催が平均だったのですが、予算をぎりぎりまで使って、4回でも5回でも増やしてとにかく熟議を重ねて欲しいということをお願いしております。現在回数を増やして熟議を重ねていただいている学校もあります。美杉台中学校はそこからキャリア教育の講演会を地域の人や保護者をお願いして毎年実施する形をとっています。少しずつそういうことに生きてきていると思っています。今後も継続してまいりたいと思っています。 最後に委員の安心安全な学校環境について、委員のおっしゃるとおり、美杉台小学校や飯能第一小学校は、いつも最上階に行くと本当に冷房がかかっているのかと思うくらいの暑さがあります。これでは勉強できないと感じることもあります。お金の面では厳しい状況ではありますが、例えばクラウドファンディングを使って教育を進めている自治体もあります。このあたりを研究してまいりたいと思います。 飯能市として今、学びの改革を行っている訳ですが、これを広げて、学びの改革による小中一貫教育につなげたいと考えています。これは私が目指したいところだと常に学校教育課には話をしています。そうすれば委員のご意見にあったいわゆる義務教育学校になるとしても、スムーズに転換できると思います。子どもたちも一直線で成長できるのではというイメージを持っております。また、不登校も含めて多様な学びの場ということも学校に取り入れていかなければいけないと思っています。その面では委員からご意見をいただいた特色ある学校づくり、これが非常に大事になります。特色ある学校づくりをするには、企業と違ってこういうのが特色ある学校づくりということではなく、学校の実態を把握することが一番大事になります。そこからそれぞれの各校の目標が出てくる訳です。いわゆる勘や経験に頼らない、本当に確実な実態を把握して、適切な特色ある教育を続けて欲しいと校長先生方にはお願いしています。今後もこうした取組をしっかりと続けてまいりたいと思っています。 いずれにしても、最大の教育環境は「人」になります。教員が最も大切なのですが、それに加えて保護者、地域の方も大事
-----	---

教育長	であります。そういった意味では学校教育課、教育総務課だけではなく、生涯学習課、スポーツ課、博物館、図書館、公民館まで含めて人づくりに励んでいかなければいけないと思った次第です。がんばっていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。
市長	ありがとうございました。 飯能市における教育上の課題について、人材育成の面と環境整備の面から本日はたくさんの貴重なご意見を頂戴いたしました。 来年度、本市においては「第3次飯能市教育大綱」の策定を予定しております。本日、教育委員の皆様からいただきましたご意見を参考にいたしまして、教育大綱の策定を進めてまいりたいと考えております。 それでは、「3 協議事項」につきましては以上で終了とさせていただきます。議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。
企画総務部長	ありがとうございました。 それでは、次第の「4 報告事項」でございます。 「飯能市における特別支援学級等の現状」につきまして、事務局より報告させていただきます。
学校教育課副参事兼教育センター所長	(※資料2により、学校教育課から説明)
企画総務部長	報告は以上です。 委員の皆様からご質問等はございますか。
委員	最後の「市の特別支援教育の充実に向けて」というところで7点あげていただいておりますが、非常に必要なことであり喫緊の課題であると思います。是非横のつながりを滑らかにしていただいて、先ほど委員の方からは「学校も地域の状況をしっかりと把握することが学校の特色を出すことである」とお話がありました。それと同様に、学校の先生たちが自分の学校の子どもたちをしっかりと見ていくということが大事だと思います。そのための情報共有というのは市長部局と教育部局と滑らかに行っていく必要がより求められていると思います。是非、今後ともお

委員	互いに支え合っていけるような体制を継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
企画総務部長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	市内の特別支援学級の児童数がかなり多いようですが、それに伴って県立の狭山特別支援学校にも飯能市からかなり通っていると思います。県立狭山特別支援学校も厳しい状況ではないかと思いますが、飯能市からの通学状況はどのようなになっていますか。
学校教育課副参事兼教育センター所長	令和6年度現在、狭山特別支援学校には、32名の児童生徒、小学校1年生から中学校3年生までが通っています。日高特別支援学校には7名、特別支援学校坂戸ろう学園に1名通っている状況です。
企画総務部長	ありがとうございました。 他に委員の皆様からご質問等はございますか。
委員	ご説明ありがとうございます。 現場の先生方の対応というのがとても難しくなっていると感じています。課題にありますとおり、保護者の求めるニーズに対して学校として対応しきれないことが増加しているというお話でした。保護者のニーズに対しては極力お答えいただくことが一番いいとは思いますが、先生一人だけに任せずに、校長先生や学校全体として、または教育委員会に些細なことでもいいので挙げていただいて皆さんで情報を共有し、子どもにとっていい教育や学校の先生たちにとって働きやすい環境づくりを進めていただければと思います。
企画総務部長	ありがとうございました。 他にございますでしょうか。 （「なし」の声あり） それでは、次第の「5 その他」でございます。 事務局からはございませんが、委員の皆様から何かございますか。 （「なし」の声あり）

企画総務部長	それでは、本日の会議は以上で閉会とさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 終了 午後 2 時 4 8 分
--------	--

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

市長の署名

教育長の署名
